

市政だより

# おおむら

監査公表  
特別号

## 大村市監査公表 第1号

地方自治法第一九九条第三項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和55年 8月20日

大村市監査委員 渡辺 栄  
同 中瀬 正隆

監査の対象 昭和五十四年度の水道部、競艇事業部、教育委員会における財務に関する事務の執行並びに事業の管理

監査の期間 昭和五十五年二月十四日から七月二十九日まで

監査の要領 監査にあたっては、あらかじめ監査資料の提出を求めるとともに関係職員から事情を聴取し諸帳票の審査及び現況調査により実施した。なお、継続事業に係る契約事務については、前年度にさかのぼり実施した。

監査の結果 次のとおり

### 水道部

#### 1、概要

本市水道事業の本年度の業務予定としては給水戸数一六、九六〇戸、給水入口五七、二四〇人、一日平均配水量一八、三三二m<sup>3</sup>となっており、更に近年増加する水需要に対応するため、前年度より施行

された三カ年継続事業の第七回拡張工事は二カ年目にあたり、本年度一八二、五〇〇千円の資本投下となっている。

今回の監査は、財務に関する事務の執行と経営にかかる事業の管理に主眼を置き実施した。なお、各種資料は五十五年一月末現在で調整した。

#### 2、職員の配置状況

昭和五十五年一月末現在の

#### 職員配置状況

業務課 (長 1)	管理係 (3)	工務課 (長 1)	施設係 (6)
	料金係 (12)		浄水係 (12)
	経理係 (5)		給水係 (6)

( ) 内は職員数

職員の配置状況は次のとおりである。

#### 3、予算執行状況

昭和五十四年度一月末現在

の収益的収支の執行状況は次のとおりである。

#### 収益的収入及び支出

(収入)

科 目	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 未 済 額	執 行 率
1. 営業収益	566,267,000円	426,236,450円	140,030,550円	75.27%
2. 営業外収益	1,102,000	1,978,465	△ 876,465	179.53
3. 特別利益	1,000	44,990	△ 43,990	4,499.00
合計(事業収益)	567,370,000	428,259,905	139,110,095	75.48

(支出)

科 目	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 未 済 額	執 行 率
1. 営業費用	556,591,000円	326,645,733円	229,945,267円	58.69%
2. 営業外費用	74,452,000	36,839,430	37,612,570	49.48
3. 特別損失	1,000	59,000	△ 58,000	5,900.00
4. 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0
合計(事業費)	632,044,000	363,544,163	268,499,837	57.52

現計予算は事業収益五六七、三七〇千円、事業費六三二、〇四四千円で六四、六七四千円の赤字予算となっている。事業収益は予算額五六七、三七〇千円に対し、執行済額四二八、三六〇千円で、執行率七五・四八％、事業費は予算額六三二、〇四四千円に対し執行済額三六三、五四四千円、執行率五七・五二％で概ね妥当な執行と思考される。なお、事業費の執行率が五七・五二％と事業収益の執行率七五・四八％よりかなり低率なのは配水及び給水費において都市下水路工事に伴う修繕工事の年度末未完工、企業債利息の年度末支払及び減価償却費の決算時計上によるものである。

老朽管の布設替あるいは検定満期メーターの積極的な取替えと呼応して、五十二年度から本格的な漏水調査を行い漏水防止工事が実施されたことによる効果も大であったと思われる。しかるに下水道工事により配水管の布設替が各地で行われる中での漏水調査は効率的でないという判断から今年度予算計上分の漏水調査費二、〇〇〇千円が未執行に終わっているが、有収率の向上は施設の効率的な利用を図ることであり、ひいては経営の健全化に役立つ重要な課題でもあるので、引き続き漏水防止策に努力されんことを要望する。

4、現金・預金

一月末日現在における現金・預金の現在高と保管状況は次のとおりである。  
現金・預金は出納簿と指定金融機関の残高証明を突き合わせた結果、合致しており、適正に保管されていることを認めた。

種別	金額	保管先
普通預金	37,389,027円	親和銀行
	16,973,182	十八銀行
通知預金	40,000,000	親和銀行
	10,000,000	十八銀行
現金	232,330	水道部
計	104,594,539	

5、水道料金

水道料金の調定及び収入の状況は次のとおりである。  
● 給水戸数 一六八、九〇八戸(延)  
● 調定額 三五一、四七六、六六〇円  
● 収入額 三四三、八二五、三七〇円  
● 未収額 七、六五一、二九〇円  
● 徴収率 九七・八二％  
一月末現在の徴収率は九七八％で良好である。水道

事業収益の根幹は料金収入であり、これの徴収確保には今後とも更に努力されんことを要望する。

6、水道加入金

水道加入金は、給水装置の新設工事または改造工事の申込者から口径に応じて徴収するもので、一月末現在の調定及び収入の状況は次のとおりである。

水道加入金調定調べ

区分	加入件数	調定額	収入額
新設	690件	20,328,000円	20,328,000円
改造	10	606,000	606,000
計	700	20,934,000	20,934,000

7、貯蔵品

貯蔵品の受払状況は次表のとおりである。

貯蔵品受払状況

区分	期首在庫高	受入高	払出高	残高	54年4月1日	
					期首品数	移動品数
原材料	13,707,585円	8,609,424円	4,345,175円	17,971,834円	398	136
消耗品	2,310,621	3,942,951	3,219,800	3,033,772	45	17
量水器	162,280	7,075,100	3,642,850	3,594,530	6	1
再用品	2,265,776	4,719,113	4,429,818	2,555,071	23	9
不用品	234,200	389,630	409,575	214,255	1	1
計	18,680,462	24,736,218	16,047,218	27,369,462	473	164

貯蔵品の受払い並びに在庫品の管理は適正に処理されて

いと認められた。なお、長期にわたり払出しのない数品目の貯蔵品が見受けられたが今後用途見込みのないものは適当な時期に整理されたい。

8、経理事務について

経理事務については、関係帳簿を調査したところ、全般的にはおおむね良好に処理されていたが、次の点については正されたい。

(1) 軽自動車の取得に関し、これを建設仮勘定に計上しているが、建設仮勘定は基本的にその工期が一事業年度をこえる建設工事において設定されるものであり、この建設に要した人件費などの一切の経費を含めて工事完成時に精算を行って取得原価を決定し、当該資本勘定に振り替えるものであり、車両などの取得後直ちに使用開始をし、資産としての効力を発揮するものは取得時に本勘定に計上すべきである。同様に一事業年度内で完成する建設工事についても、完成時に本勘定に計上し同時に資産台帳に記載すべきである。

(2) 減価償却は定額法により

(3) 水道事業会計規程第九條により具備すべき会計帳簿が定められているが、資金前渡整理簿及び概算払整理簿が備えられていない。資金前渡及び概算払の制度は、ともに支払原則に対する特例として設けられたものであり、この会計手続は同会計規程第二四條に定められているところである。いわゆる会計事務処理上の厳正な執行を確保するための精算という不可欠の手続行為により企業会計の場合、前払金という経過勘定から本勘定に振替えられて費用化するものである。この一連の会計手続を記録する帳簿であ

行われているが、最初から残存価格を5%として計算し年間償却額を決定している。減価償却額の算出方法は地方公営企業法施行規則第八條に規定されており、同条ただし書による百分の五に相当する金額まで償却できるとあるのは、残存価格百分の十まで償却した後百分の五を償却するものであり適当な算出とはいえない。今後は正規の算出方法に改められたい。

(1)第7回拡張工事

(4月~1月)

工 事 名	工 事 費
黒丸送水ポンプ設備工事	8,321千円
黒丸送水ポンプ所電気計装設備工事	7,200
立花水源外柵工事	922
立花水源電気計装設備工事	8,330
立花水源新設工事	5,868
黒丸~坂口送水管 鉄道横断工事	9,400
黒丸~坂口送水管 国道横断工事	8,300
坂口浄水場塩素混和池築造工事	6,370
上川原配水管布設工事	19,936
荒瀬水源電気計装工事	820
荒瀬水源新設工事	3,266

(2)配水工事その他

工 事 名	工 事 費
池田~森園線配水管布設工事	20,400千円
古町申住宅線 "	4,766
原口住宅(国道下)配水管布設替工事 (その1)	8,365
" (その2)	9,500
古賀島配水管布設工事	3,575
諏訪~田淵線配水管布設工事	4,438
片町老朽管布設替工事	3,100
松原・杭出津流量計取付工事	525
小路口水圧対策に伴う配水管布設工事	5,587
小路口地区水圧対策工事	12,500
黒丸水源構内整備工事	3,056

るので、今後ぜひ備えつけられたい。

9、受託工事  
受託工事の施工状況は、直接工事三、六〇二、四三〇円(二二五件)、給水栓その他一、二一八、三二〇円(三三七件)、計四、八二〇、七五〇円(五六二件)となっている。なお、給水工事指定業者が施行した工事は、竣工後ただちに検査を受けなければならぬが、数ヵ月後の検査遅延が見受けられた。指定業者の水道部への竣工の遅延がその主因と思われるので、速やかに竣工を提出させ検査を受けるよう指導されたい。

10、建設工事の状況  
当年度の工事施工状況を関係書類により検査したが、その事務処理は概ね適正であった。なお、工事の施工状況は次表のとおりである。

11、給水前納金  
給水前納金制度(給水申込時に給水の中止または廃止の際、最終の料金に充当するため、あらかじめ前納金として管理者に定める金額を預託させる制度)は昭和五十三年五月より廃止されたが、経過措置として従前の規定により給水前納金を納入した給水使用者について、制度の廃止により還付すべき前納金は、これ

を当該使用者が給水の中止または廃止をした際、最終の料金に充当するものと定められている。従って現行の取扱いは、給水の中止または廃止がない限り前納金の精算ができず、無期限に預り金として保管しなければならぬものが生じ適当ではないので、給水の中止または廃止にかかわらず一定期間内に精算結了ができるよう条例改正の検討をされたい。

12、配水量  
配水量の状況は次表のとおりである。一日平均でみると配水量及び有収水量とも前年度より増

配水量調

区 分	配水量 m <sup>3</sup>	有 効 水 量			無効水量 m <sup>3</sup>	有収 %	無収 %	無効 %
		有 収 m <sup>3</sup>	無 収 m <sup>3</sup>	計 m <sup>3</sup>				
年 間	5,467,785	4,451,533	12,172	4,463,705	1,004,080	81.41	0.23	18.36
1日平均	17,868	14,547	40	14,587	3,281	81.41	0.23	18.36
前年度 1日平均	17,456	13,728	28	13,756	3,700	78.64	0.16	21.20

(注) 53年度末給水戸数16,582戸、55年1月末給水戸数17,064戸

加しているが、給水戸数の増加(四八二戸)に比し増加率は鈍化している。前年度はこれに異状干ばつにより水需要が多かったためであるが、今は給水戸数の増加とともに下水道の供用開始により更に需要の増加が見込まれているところである。有収率は前年度より二・七七%増加し、八一・四一%と八〇%の大体を

こえている。  
今後予想される水需要増大に伴う水資源の確保と給配水施設の拡張整備が重要施策として課せられており、一方経営収支においては人件費の増と諸物価の値上りによる物件費の高騰、拡張工事による企業債利息の増、更には減価償却費の増が余儀なくされており、本年度六四、六七四千円の赤字が見込まれている。  
料金収入は五十年十一月に改訂されたが、以降四カ年間据置きのまま経営努力を続けてきたが前述のとおり非常に困難な状況になっている。前年度未処分利益剰余金二七・九六六千円があるものの今年度欠損見込み六四、六七四千円により三六、七〇八千円の欠損金を有する赤字事業となるのは必至である。今後の運営に当っては、経費の節減、業務の合理化に鋭意努力されるときに料金の見直しも検討され、企業の健全性を確保し市民福祉の向上に寄与されることを望む次第である。  
なお、監査結果の問題点については十分検討され、是正改善を行い事業の適正化に遺憾なきを期せられたい。

**競艇事業部**

1、職員配置状況  
昭和五十五年三月末現在の職員配置状況は次のとおりである。

**職員配置状況**



( ) 内は職員数

**配置状況**

区	分	計
一般席	第1投票所	65人
	第2 "	97
	第3 "	43
	第4 "	51
	第5 "	65
	計	321
特別観客席	A	44
	B	91
	計	135
第1支払所		97
第2 "		40
	計	137
艇庫		9
総務		22
警備		65
清掃		51
接待・案内		61
医務室		1
合計		802

**年齢構成**

(注) 平均年齢44才

年齢別	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60才以上	計
男女別						
男	2人	5人	23人	22人	20人	72人
女	50	215	317	120	28	730
計	52	220	340	142	48	802

2、開催臨時従業員配置状況  
競艇開催日に雇用される臨時従業員の昭和五十五年三月末現在における配置状況及び年齢別構成は次表のとおりである。

3、予算執行状況  
昭和五十五年度三月末現在の収益的収支の執行状況は次表のとおりである。  
事業収益は予算額三四、八一、一五八千円に対し執行済額三三、九〇四、六〇〇千円で執行率九七・三九%となっており、事業収益の九八・四%を占める舟券収益において九一・四、〇八九千円の歳入欠陥を生じている。一日平均一九〇、五〇〇千円の舟券売上げ見込みに対して一八四、三一六千円の実績によるものである。  
事業費用は予算額三一、五四、七二二千円に対し執行

**収益的収入及び支出**

(収入)

科目	予算現額(円)	執行済額(円)	予算額に比し増減(円)	執行率(%)
1.営業収益	34,717,392,000	33,800,900,350	△ 916,491,650	97.36
2.営業外収益	94,765,000	103,699,392	8,934,392	109.43
3.特別利益	1,000	0	△ 1,000	0
計(事業収益)	34,812,158,000	33,904,599,742	△ 907,558,258	97.39

(支出)

科目	予算現額(円)	執行済額(円)	不用額	執行率(%)
1.営業費用	31,404,708,000	30,430,346,776	974,361,224	96.90
2.営業外費用	3,000	212,400	△ 209,400	7,080.00
3.特別損失	1,000	0	1,000	0
4.予備費	100,000,000	0	100,000,000	0
計(事業費用)	31,504,712,000	30,430,559,176	1,074,152,824	96.59

済額三〇、四三〇、五五九千円で執行率九六・五九%となっており、〇七四、一五三千円の不用額を生じている。主に舟券収益の減に伴い払戻

金、返還金及び交付金に不用額が生じたためである。資産減耗費と雑支出において予算額を超過する支出がなされているが、これは地方公営企業

現金と預金は出納簿と指定金融機関の残高証明を突き合せた結果合致しており、適正に保管されていることを認めた。

種別	金額	保管先
普通預金	100,090,526円	親和銀行
	115,030,442	十八銀行
定期預金	300,000,000	親和銀行
	300,000,000	十八銀行
現金	1,784,269	競艇事業部
計	816,905,237	

4、現金・預金  
三月末現在における現金と預金の現在高と保管状況は次のとおりである。

法施行令第一八条第五項ただし書きの適用によるものである。予算編成上の問題として舟券収益の見込額に多額の差異があるが、最終補正予算の段階ではある程度の実績見込額の把握は可能であるので、この種の事務処理は慎重を期せられたい。更に予算超過の支出についても年度中途の執行であるので適切な予算措置を講ずべきであった。

(5) 市政だより おおむら

台にとどまり、特に五十三  
 かながら伸びてはいるもの  
 舟券売上げ状況は年々わず  
 伸び率は五十年以降は一け

過去5ヵ年間の年度別売上金・入場者数調

年度	開催 日数	売上額	対前年 度比	入場者数	1 日 平 均		
					売上額	入場者数	1人当り 売上額
50	180日	27,757,274,300円	109.44%	1,026,013人	154,207,100円	5,700人	27,100円
51	180	29,302,009,300	105.57	1,020,376	162,788,900	5,669	28,700
52	180	31,896,997,200	108.86	1,053,155	177,205,500	5,851	30,300
53	180	32,291,109,200	101.24	1,019,559	179,395,100	5,664	31,700
54	180	33,176,850,400	102.74	996,053	184,315,835	5,534	33,306

5、舟券売上げ及び入場者数の  
 状況は次表のとおりである。

年度	繰出金	年度	繰出金	年度	繰出金
27	0円	36	42,500,000円	45	506,000,000円
28	20,000,000	37	37,950,000	46	1,126,000,000
29	2,000,000	38	39,500,000	47	1,816,000,000
30	8,000,000	39	59,000,000	48	2,515,000,000
31	9,500,000	40	85,095,000	49	2,960,000,000
32	3,500,000	41	167,750,000	50	2,951,000,000
33	16,500,000	42	190,390,000	51	2,860,000,000
34	25,000,000	43	195,000,000	52	2,992,000,000
35	29,500,000	44	331,290,000	53	2,972,000,000
				54	2,550,000,000

6、一般会計繰出金の状況  
 昭和二十七年に競艇が開催  
 されて以来、その収益金のう  
 ち一般会計へ繰出された繰出  
 金総額は二四、五一〇、四七

年度からは横ばいの状況であ  
 る。一人当りの購売額は増加  
 しているものの入場者数の減  
 少が主因となっている。

発売事故		支払事故		両替事故		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
81	829,460円	26	490,760円	9	80,000円	116	1,400,220円

7、発売事故等の発生状況  
 昭和五十四年度における発  
 売や支払などの事故発生状況  
 は次のとおりである。

五千元となっており、本市の  
 貴重な財源として住民福祉の  
 向上に寄与しているところ  
 あるが、その状況は次表のと  
 おりである。

委託事業名	委託金額 (年額) 円	委託業者名
場内清掃	14,000,000	㈱長崎美研社
周辺清掃	774,000	多良見町元釜区長
公園便所	900,000	西九州環境開発㈱
排水溝	302,800	〃
貯水槽	290,000	㈱長崎美研社
し尿浄化槽	2,000,000	岩藤清掃
常駐警備	19,955,250	長崎総合警備㈱
玖島荘警備	792,000	〃
開催外守衛警備	1,172,000	三浦浩俊外1
ファンサービスバス	105,757,575	長崎県交通局
運	36,026,700	西彼観光㈱
〃	13,454,850	祐徳バス商事観光㈱
〃	13,060,550	島鉄観光㈱
〃	5,438,850	佐世保O.M.B宣伝社
前夜版出走表配布	756,800	李尾助道
日本トーター保守	29,502,000	日本トーター ㈱
発売票数標示	570,000	富士通機電 ㈱
板保		
入場券発売機保守	986,000	九州立石
		技術サービス㈱
		神鋼事務機 ㈱
		㈱総合施設
電気設備保守	1,860,000	メインテナウンス
浄化槽保守	440,000	岩藤清掃
火災報知機保守	395,000	(合) 栗須電気商会
温水機空調設備保守	2,500,000	九州東芝空調 ㈱
エアシューター	810,000	日本
保守		エアシューター ㈱
監視カメラテレビ	650,000	長崎通信機器販売 ㈱
保守		
電話設備	600,000	長崎通信機器販売 ㈱
冷却塔保守	380,000	九州信技 ㈱
空気環境測定	453,600	㈱長崎美研社
ボイラー点検	297,000	ノムラ冷熱機工 ㈱

8、事務事業の委託状況につ  
 いて

上記の不足金のほかに事故  
 による余剰金九三、三七〇円  
 (二五件)があるため、不足  
 金から余剰金を差引いた一、  
 三〇六、八五〇円が実質的な  
 事故による不足金となってい  
 る。

9、貯蔵品

競艇事業の業務の特殊性及  
 び施設の規模の大きさから各  
 種事務事業が委託されている  
 が、その主なものは次表のと  
 おりである。

区分	期首在庫高(円)	受入高(円)	払出高(円)	残高(円)
エンジン部品	7,800,733	12,350,570	13,502,820	6,648,483
ボート部品	1,061,660	1,268,960	1,538,390	792,230
木材	719,253	64,800	50,268	733,785
消耗品	18,424	535,286	468,410	85,300
計	9,600,070	14,219,616	15,559,888	8,259,798

限られた時間内に多くの事  
 務処理を必要とすることから  
 細心の注意をもってしてもあ  
 る程度の事故発生は理解でき  
 るが、今後更に指導監督並び  
 に適正配置など事故防止策に  
 は鋭意努力されんことを要望  
 する。

貯蔵品の受払状況は次のと  
 おりであり、貯蔵品の受払い  
 並びに在庫品の管理は適正に  
 処理されていると認められた。

10、建設工事の概況  
当年度の施設改善に係る工事の施工状況を関係書類により検査したが、その事務処理はおおむね適正であった。なお、主な工事は次表のとおりである。

工 事 名	工 事 費
スプリンクラー設置工事 (継続)	26,450千円
同 上 ( " )	40,100
冷暖房熱源改修工事	10,500
同 上	38,500
同 上	1,500
屋内消火栓配管替工事	4,550
無停電電源装置設置工事	77,000

価格の九五％に償却率を乗ずる方法と、残存価格を〇％として帳簿価格の九〇％を耐用年数で除する、二通りの算出方法により償却額を算出している。減価償却額の算出方法は地方公営企業法施行規則第八條に規定されており、同条ただし書きによる百分の五に相当する金額まで償却できるとあるのは、残存価格の百分の十まで償却した後百分の五を償却するものであり、また、償却率によらないで耐用年数で除することはいずれも不適当な算出方法である。今後は正規の算出方法に改め

11、経理事務について

経理事務については関係帳簿を検査したところ全般的にはおおむね良好に処理されていたが、次の点については正されたい。

(1) 減価償却は定額法により行われているが、最初から残存価格を五％として帳簿

(2) 資金前渡及び概算払による支出は経過勘定である前払金で整理され、精算行為により本勘定に振替えられて費用化するのであるが、この一連の会計手続を記録する整理簿が具備されていない。従って精算は用務終

了後直ちに行わなければならないのが、整理簿がないために失念により行われず決算時に整理している例が見受けられた。費用額の掌握の面からも今後ぜひ整理簿を備えつけられ、精算も速やかにされたい。

(3) 収入、支出予算整理簿は一般会計の官庁式の様式を用いているが、公営企業の場合、発生主義にもとづく記帳整理をなすべきことから適当でないので、大村市企業会計規則に定める様式に改められたい。

12、投票窓口の全面機械化について

投票窓口の機械化は五十四年度に一部導入され五十四年度から実施されているところであるが、一部手売り業務が残存し全面機械化に至っていない状況である。従って一部機械化の状態では集計業務の迅速化による発売時間延長などファンサービスの向上に十分な効果をあげるに至っていないので、事業運営の効率化を図るためにも今後の売上げ及び入場者数の状況を勘案して適正な設置台数による速やかな全

面機械化を要望する。

13、開催臨時従業員に係る就業規則について

開催臨時従業員の勤務については、大村市競艇事業部就業規則(昭和二十九年規則第一号)によるところとなっているが、同規則に定められた就業時間は現実の就業時間と異なっている。また、同規則は一般常勤職員を対象とし臨時従業員の就業実態に即せず不完全な就業規則となっている。従って臨時従業員のみを対象とした就業規則を制定し労務管理の適切を期すべきである。

14、開催臨時従業員の賃金の状況

開催臨時従業員の賃金の推移を従業員一人当り発売額と対比してみると次表のようになる。

昭和四十五年度を一〇〇とした従業員一人当り賃金及び発売額は十年後の五十四年度では、賃金は九五六％、発売額は二六六％となっている。賃金と発売額との関係を見ても、五十年で増加傾向にあり、その後漸次増加傾向にあり、賃金ベースの伸び率は五

十四年度では発売額の三・六倍となっている。従って売上げ状況などを勘案した適正賃

金の決定と適正人員の配置に十分な配慮を要望する。

年 度	年 度 末 従 業 員 数	賃 金			発 売 額			A/B
		年間支払 賃金	1人当り 支払賃金	比較指数 A	年間発売額	1人当り 発売額	比較指数 B	
45	446	千円 58,345	千円 131	100 %	千円 6,838,870	千円 15,435	100	100 %
46	532	84,810	159	121	9,645,116	18,130	117	103
47	627	127,612	204	156	13,534,083	21,585	140	111
48	714	203,923	286	218	19,296,465	27,026	175	125
49	772	335,963	435	332	25,362,744	32,853	213	156
50	782	653,330	835	637	27,757,274	35,495	230	277
51	852	737,937	866	661	29,302,009	34,392	223	296
52	850	873,303	1,027	784	31,896,997	37,526	243	323
53	819	936,949	1,144	873	32,291,109	39,427	255	342
54	807	1,010,322	1,252	956	33,176,850	41,111	266	359

(7) 市政だより おおむら

教育委員会

1、職員配置状況  
昭和五十五年一月末現在の

職員の配置状況は次のとおりである。

職員配置状況



(一) 内は課長以下の職員数

2、予算執行状況

予算執行状況を関係書類に

より調査したが、その処理はおおむね適正であった。業務の多様化に伴い予算執行の会計事務も多大な量となっており、職員の労を多とするものであるが、次の点について留意・検討されて、事務煩雑の解消と事務処理の合理化を図

られたい。

(1) 契約締結による支出は、契約締結をもつて支出負担行為決議書に代えることとなっており、この場合の支出命令は当該支出命令書に認証番号を付することによって契約締結の添付を省略することができる

予算執行状況

歳 入

(昭和55年1月末現在)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対予算比	対調定比
教育費負担金	1,425,000円	1,413,160円	1,413,160円	0円	99.17%	100.00%
総務使用料	0	81,685	81,685	0	0	100.00
教育使用料	19,596,000	17,440,599	17,436,499	4,100	88.98	99.98
教育費国庫負担金	46,879,000	23,510,000	23,510,000	0	50.15	100.00
教育費国庫補助金	39,405,000	6,090,000	6,090,000	0	15.45	100.00
総務費国庫補助金	100,100,000	0	0	0	0	0
教育費県補助金	6,610,000	650,000	650,000	0	9.83	100.00
教育費委託金	250,000	0	0	0	0	0
教育費寄附金	1,048,000	1,000,000	1,000,000	0	95.42	100.00
奨学金貸付金元利収入	634,000	922,960	791,300	131,660	124.81	85.74
雑 入	920,000	514,294	513,384	910	55.80	99.82
計	216,867,000	51,622,698	51,486,028	136,670	23.74	99.74

歳 出

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
教育総務費	83,248,000円	67,994,683円	15,253,317円	81.68%
小学校費	324,616,000	239,380,619	85,235,381	73.74
中学校費	108,811,000	84,408,103	24,402,897	77.57
幼稚園費	211,966,000	144,845,313	67,120,687	68.33
社会教育費	161,671,000	120,058,438	41,612,562	74.26
保健体育費	240,501,000	204,627,321	35,873,679	85.08
計	1,130,813,000	861,314,477	269,498,523	76.17

昭和二十七年に全国に先がけて開設された本事業は様々な経緯をへて発展し、その間本市財政に寄与すること大であり、住民福祉の向上に貢献してきた功績と関係職員の労苦に対し敬意を表するものである。

今や大衆レジャーとして定着しているところではあるが昨今の減速経済情勢下においては入場者数の減少傾向による売上金の伸びなやみと、これに伴う一般会計繰出金の頭打ちを招来しており、今後の事業運営は楽観を許されないだろう。経費の増高はある程度避けられないとしても、更に見直しに努力され事業運営が最少の経費で最大の効果が得られるよう留意されるところにも、舟券売上げ増加についても十分な対策を講じられ、よって本市財政にますます貢献されんことを切望する次第である。

なお、監査結果の問題点については十分検討され、是正改善を行い労使協調による順調、円滑な事業運営を期待するものである。

ので、例えば各施設、設備の保守点検業務委託契約に  
関し、年間契約に基づいて  
分割月払を決めているもの  
の、支出命令はそのつど支  
出負担行為決議により行っ  
ているが、契約締結により  
既に支出負担行為は完結し  
ているので、支出命令書に  
認証番号を付することによ  
り、支出負担行為決議書の  
省略など事務の重複がなき  
よう留意されたい。

(2) 支出命令書の簡略化

物品購入などの債権者の  
請求による支出命令は、一  
件一命令方式によるものが  
多いため、その事務処理は  
ばう大な量となっている。  
同一支出科目のものは、で  
きるだけ一括して請求書を  
提出させるなど、事務処理  
の簡略化を検討されたい。

(3) 事務専決規程について

教育委員会事務局処務規  
則によれば、教育次長には  
事務専決規程が設けられて  
いるが、各課長にはそれが  
なく、すべて教育次長もし  
くは教育長決裁となってい  
る。大村市事務専決及び代  
決規程に準じ、教育委員会  
事務局各課長並びに、教育

委員会に属する各かいの長  
(館・所長) に対して専決  
権を与え、よって事務の効  
率化と迅速化が図られるよ  
う処務規則の改善検討を要  
望する。

(4) その他

イ、精算払による普通旅費  
については、おおむね速  
やかに支出命令が行われ  
収入役に支出命令書が送  
付されているところであ  
るが、その受領に関して  
は相当期間経過後の出納  
整理期間中まで及んでい  
るのが見受けられたが、  
当該期間中は会計課にお  
いても特に事務繁忙時期  
であるので、支出命令後  
はできるだけ速やかに受  
領されるよう措置されたい。

ロ、各施設の軽微な修繕に  
ついて、工事請負費から  
の支出がかなり見受けら  
れたが、需用費(修繕料)  
からの支出が適当である  
ので、支出科目について  
は十分注意されたい。

3、補助金について

市民の健康で文化的生活の  
高揚に資するため、かつまた

各種団体、グループ活動の振  
興と育成のためにそれぞれ補  
助金が交付されているが、そ  
の状況は次のとおりである、

〔社会教育関係〕

- ▽大村市連合婦人会 一五〇、〇〇〇円
- ▽大村市青年団連絡協議会 一三〇、〇〇〇円
- ▽大村生活学校 四〇、〇〇〇円
- ▽大村子ども劇場 五〇、〇〇〇円
- ▽大村市美術協会 七〇、〇〇〇円
- ▽大村市子ども会育成連絡協議会 二一〇、〇〇〇円
- ▽大村少年合唱団母の会 一五〇、〇〇〇円
- ▽大村市文化協会 一〇〇、〇〇〇円
- ▽大村市民憲章推進協議会 五〇〇、〇〇〇円
- ▽大村市青年団連絡協議会 三〇〇、〇〇〇円
- ▽長崎県青年団連合会 二六〇、〇〇〇円
- ▽大村史談会 八〇、〇〇〇円
- ▽大村市音楽団体協議会

八〇、〇〇〇円  
▽大村市各校区子ども会育成  
連絡協議会 三六〇、〇〇〇円

〔体育関係〕

- ▽長崎県子ども会育成連合会 六三六、三五〇円
- ▽移動芸術祭大村市実行委員会 五〇〇、〇〇〇円
- ▽大村市幼稚園育友会連合会 三〇〇、〇〇〇円
- ▽秋の合同グループ実行委員  
会 五〇、〇〇〇円
- ▽大村市スカウト育成後援会 六〇、〇〇〇円
- ▽大村市文芸協会 三〇、〇〇〇円
- ▽寿古・沖田・黒丸踊五〇〇  
年祭実行委員会 六〇〇、〇〇〇円
- ▽大村市青年団連絡協議会 一〇〇、〇〇〇円
- ▽大村市育友会連合会 六〇、〇〇〇円
- ▽無形文化財沖田踊保存会 一五〇、〇〇〇円
- ▽無形文化財黒丸踊保存会 二五〇、〇〇〇円
- ▽本経寺 五〇、〇〇〇円
- ▽大村市文芸協会 八〇、〇〇〇円
- ▽無形文化財寿古踊保存会

一五〇、〇〇〇円  
計 四、九五六、三五〇円

〔体育関係〕

- ▽大村市体育協会 三七〇、〇〇〇円
- ▽大村市スポーツ少年団本部 六〇、〇〇〇円
- ▽大村市軟式庭球協会 二〇、〇〇〇円
- ▽大村市卓球協会 二〇、〇〇〇円
- ▽大村市バドミントン協会 二〇、〇〇〇円
- ▽大村地区柔道協会 三〇、〇〇〇円
- ▽大村市サッカー協会 二〇、〇〇〇円
- ▽大村市陸上競技大会 四〇、〇〇〇円
- ▽郡地区青少年育成連絡協議  
会 一〇〇、〇〇〇円
- ▽大村市体育協会 一〇〇、〇〇〇円
- ▽大村市バドミントン協会 一〇〇、〇〇〇円
- ▽同 一、一一四、八七五円
- ▽大村市バレーボール協会 二〇、〇〇〇円
- ▽同 二〇、〇〇〇円
- ▽大村山岳会 二〇、〇〇〇円

二〇、〇〇〇円  
▽大村市柔道協会 二〇、〇〇〇円

〔体育関係〕

- ▽大村市軟式庭球協会 一五、〇〇〇円
- ▽同 一五、〇〇〇円
- ▽大村市婦人連合会 五〇、〇〇〇円
- ▽大村市サッカー協会 二〇、〇〇〇円
- ▽大村市ラグビーフットボ  
ル協会 七五、〇〇〇円
- ▽大村市育友会連合会 四〇、〇〇〇円
- ▽大村市弓道協会 二〇、〇〇〇円
- ▽大村市陸上競技大会 四〇、〇〇〇円
- ▽同 三五、〇〇〇円
- ▽大村市野球協会 三〇、〇〇〇円
- ▽同 一五、〇〇〇円
- ▽大村市バスケットボール協  
会 一五、〇〇〇円
- ▽大村市空手道協会 一五、〇〇〇円
- ▽大村市バドミントン協会 一五、〇〇〇円



各種扶助支給調

4月～1月まで

区分 扶助別	小学校		中学校		計	
	延対象 人	金額	延対象 人	金額	延対象 人	金額
学校用品費 通学用品費	人 1,003	円 3,333,525	人 727	円 4,640,958	人 1,730	円 7,974,483
修学旅行費	112	896,171	106	1,812,158	218	2,708,329
給食費	3,092	7,892,150	1,964	1,164,367	5,056	9,056,517
通学費	230	344,010	328	1,398,710	558	1,742,720
医療費	122	231,916	68	271,524	190	503,440
計	4,559	12,697,772	3,193	9,287,717	7,752	21,985,489

7、各種扶助費について  
要準要保護児童・生徒に係る就学援助費などの扶助費の支給事務は、保護者の委任により各小・中学校長名において執行されているが、その他

8、図書館について  
市民の教育と文化の発展のため、図書・記録その他必要資料を取集し、整理し、保存

理は適正に行われていた。

図書館入館者

一般閲覧室		児童室		入館者総数		合計	開館日数	1日平均
男	女	男	女	男	女			
人 4,751	人 5,945	人 2,746	人 7,692	人 7,497	人 13,637	人 21,134	日 236	人 90

して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資するを目的とする施設で、その利用状況及び蔵書の状況は次表のとおりである。なお、中地区公

館外利用状況

館外利用登録者数					館外貸出冊数				
一般		児童		計	一般		児童		計
男	女	男	女		男	女	男	女	
人 682	人 1,136	人 322	人 626	人 2,766	人 7,382	人 9,734	人 3,169	人 8,730	人 29,015

民館に分館を設置し、かつ各地区住民センターに配本するとともに、毎月各地区への巡回文庫を実施して広く市民の利便を図っている。図書の貸出しによる返納に

図書保有調

分類	冊数	構成比	分類	冊数	構成比
0 総記	3,259冊	6.8%	6 産業	736冊	1.5%
1 宗教哲学	1,605	3.3	7 芸術	2,277	4.8
2 歴史	5,334	11.1	8 語学	844	1.8
3 社会科学	5,279	11.0	9 文学	21,354	44.5
4 自然科学	3,076	6.4	10 その他	2,729	5.7
5 工学	1,467	3.1	合計	47,960	100.0

については、毎月ブックカードによる整理日を設け、貸出し期限一カ月以上経過した分には、返納督促状を発行して返納させている。現在のところ未返納図書はなく、整理・保

存は良好である。